

上部消化管内視鏡検査と処置に関する説明書・同意書

検査内容

内視鏡を鼻または口から挿入し、食道、胃、十二指腸を観察しこれらの場所にできる病気（炎症・潰瘍・ポリープ・腫瘍・静脈瘤など）を見つけ、適切な治療方針を決めるために行う検査です。必要ならば良性か悪性かをみるために、小さな組織を採取して、顕微鏡検査（病理組織学的検査）を行います。内視鏡検査は食道、胃、十二指腸を調べる検査のなかでは一番正確な検査です。

偶発症について

精密な検査ほど偶発症の頻度が増加します。のどの麻酔薬によるショック、食道入口部を通過することで生じる咽頭部痛、内視鏡操作によって起こる出血や穿孔などがあります。日本消化器内視鏡学会が調査した全国集計による偶発症の頻度は全体で 0.007%、穿孔 0.0018%、出血 0.0015%、死亡率 0.00045%でした。これらの偶発症は最善の手技を尽くしても発症を完全に防止することができません。万が一、偶発症が発生したときには入院加療、輸血、外科的手術が必要となる場合もあります。また、処置を行う場合は処置を行わない場合に比べ偶発症の発生は高率になります。

薬でショックを起こすことがあります。アレルギーのある方は申し出てください。

私は上記の検査について説明しました。

年 月 日

医師

印

私は上記の検査内容について、医師からの説明を十分理解し、必要であると判断しましたので、検査を承諾いたします。また、検査中、検査後に偶発症が発症し上記以外の診療行為が必要である場合には適宜処置されることに同意します。

年 月 日

患者氏名

印